

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年5月20日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272100991
法人名	社会福祉法人 西寿会
事業所名	グループホームはまなす
所在地	深浦町大字轟木字津山91 (電話) 0173-74-3855
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月3日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

#### (2)建物概要

建物構造	木造平屋建	造り
	階建ての	～ 階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	理容代2,000円ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

#### (4)利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.7 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	鱒ヶ沢町立中央病院、布施病院、湊谷歯科
---------	---------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

海(日本海)と山(白神山地)に囲まれた自然豊かな高台に立地している。住民から海や山で採れた産物の差し入れをいただいたり、消防団の協力を得て防災訓練を実施するなど、地域との良好な関係を築いている。  
 「笑顔・一家団欒・敬愛・優・輪」というホーム独自の理念を掲げ、ホーム内に掲示するなどの取り組みにより、全職員が常に理念を意識した対応を心がけている。また、隣接している特養やデイサービス、ショートステイなどと連携を図り、利用者の生活を一番に考えた運営を行っている。  
 虐待に関するマニュアルを作成し、全職員に周知するほか、外部研修や法人内勉強会を開催し、職員の理解を深めている。マニュアルには、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについて明記しており、全職員に周知している。  
 栄養士の資格を持っている職員がおり、カロリー計算を行いながら、栄養バランスの良い献立を作成している。また、母体施設の管理栄養士からの助言や指導も得ることができる。食事や水分の摂取量は把握しており、普段と状態が違う時は記録している。

### 【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果をスタッフ会議で全職員に周知しており、改善に向けた話し合いを行い、実践している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の目的や意義をスタッフ会議で全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は、職員一人ひとりに書いてもらった上で完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を3ヶ月に一度開催しており、行政職員や町内会、家族等が参加している。委員は運営推進会議の役割を十分理解しており、自己・外部評価結果等の報告に対し、意見などを出してもらっている。会議で出された意見等は今後の運営につなげている。また、解決できなかった討議内容は、次回開催時まで課題として持ち帰り、再検討を行うなどの取組みも行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>日常生活状況は、毎月手作りで発行している広報誌で家族に伝えている。受診結果や健康状態に変化があった場合は、電話で迅速に報告している。</p> <p>内外の苦情受付窓口を玄関に掲示するほか、重要事項説明書に記載し、家族に周知している。また、面会時は家族が意見等を話せる対応を心がけている。意見等が出た際は、スタッフ会議で話し合い、今後のケアに反映させるよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩の際に近隣の方と気軽に挨拶を交わしたり、海・山で採れた産物を差し入れしてもらうなど、地域と良好な関係を築いている。防災訓練や夏祭りには、地域の消防団や婦人会が積極的に参加するほか、小学校の運動会や学習発表会の招待を受けている。また、自治会や老人会のボランティア、小・中・高校生の介護体験を受け入れるなどの取組みも行っており、その際は利用者のプライバシーについて説明し、同意書を交わしている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者及び職員は地域との関わりを大切にしており、「笑顔・一家団欒・敬愛・優・輪」というホーム独自の理念を掲げている。</p> <p>契約時は、ホームの方針や理念などについて、パンフレットや重要事項説明書を用いて分かりやすく説明している。また、利用者や家族が意向等を話しやすい環境づくりに努めている。契約改訂時や退居時にも説明し、同意を得ており、退居時は退居先に関する情報提供を行うなどの支援も行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>見学や体験入居を促すなど、徐々にホームの雰囲気慣れていただくような取組みを行っている。また、入居前のアセスメントで生活歴や意向を把握し、一人ひとりに応じたケアを提供できるよう調整している。</p> <p>日々の関わりや家族からの情報を基に、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、食事作りや後片付け等は一緒に行うなど、一家団欒の雰囲気を大切にし、利用者と職員が支え合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>計画作成担当者が中心となって利用者や家族から話を聞くほか、全職員で利用者本位のケアを検討し、介護計画作成時に反映させており、利用者や家族が納得のいく内容となっている。</p> <p>介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、見直している。また、日々の状況を記録しており、利用者の状態や家族の要望等に変化があった場合は、その都度見直している。見直し時は、詳細な再アセスメントを実施している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の体調に配慮し、一人ひとりのペースに合わせたケアを提供するよう努めている。</p> <p>利用者の嗜好を十分に取り入れ、当番制で職員が献立を作成している。また、行事の際は、バイキング方式にするなど、食事を楽しめるよう工夫している。利用者全員が食事の準備や後片付けを一緒に行ったり、職員も会話を楽しみながら食事を一緒に摂るなどの取組みも行っている。</p> <p>職員のさりげない見守りにより、日中は施設していない。外出傾向を察知した場合は、付き添うなどの対応を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣からの協力体制を整えている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域との関わりを大切にしており、「笑顔・一家団欒・敬愛・優・輪」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、職員採用時や年度初めに周知するなど、全職員が共有できるよう努めている。職員は理念を理解し、日々のケアサービスに反映するように取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩の際に近隣の方と気軽に挨拶を交わしたり、海・山で採れた産物を差し入れしてもらうなど、地域と良好な関係を築いてる。防災訓練や夏祭りには、地域の消防団や婦人会が積極的に参加するほか、小学校の運動会や学習発表会の招待を受けている。また、自治会や老人会のボランティア、小・中・高校生の介護体験を受け入れるなどの取り組みも行っており、その際は利用者のプライバシーについて説明し、同意書を交わしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の目的や意義をスタッフ会議で全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は、職員一人ひとりに書いてもらった上で完成させている。また、外部評価結果をスタッフ会議で報告し、改善に向けた話し合いを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を3ヶ月に一度開催しており、行政職員や町内会、家族等が参加している。委員は運営推進会議の役割を十分理解しており、自己・外部評価結果等の報告に対し、意見などを出してもらっている。会議で出された意見等は今後の運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政や地域包括支援センターに広報誌を配布するほか、自己・外部評価結果を報告している。また、月2回開催しているケア会議等を通じて、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や法人内勉強会を通して、全職員が日常生活自立支援事業等に関する理解を深めている。これまで制度を利用している方はいないが、家族等に利用者の権利を擁護するための制度があることについて説明する体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルを作成し、全職員に周知するほか、外部研修や法人内勉強会を開催し、職員の理解を深めている。マニュアルには、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについて明記しており、全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホームの方針や理念などについて、パンフレットや重要事項説明書を用いて分かりやすく説明している。また、利用者や家族が意向等を話しやすい環境づくりに努めている。契約改訂時や退居時にも説明し、同意を得ており、退居時は退居先に関する情報提供を行うなどの支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常生活状況は、毎月手作りで発行している広報誌で家族に伝えている。受診結果や健康状態に変化があった場合は、電話で迅速に報告している。また、金銭管理状況は帳簿に記入し、領収書を添付して定期的に家族に確認してもらっている。職員の異動についても、随時家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内外の苦情受付窓口を玄関に掲示するほか、重要事項説明書に記載し、家族に周知している。また、面会時は家族が意見等を話せる対応を心がけている。意見等が出た際は、スタッフ会議で話し合い、今後のケアに反映させるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内で人事異動を行っており、その際は、利用者への影響を考慮し、最小限に留めている。異動等を行う時は、職員間での引き継ぎを行うと共に、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修の年間計画を作成し、職員の経験年数や年齢を考慮し、勤務体制に配慮した上で、研修に派遣している。受講後は報告書を作成し、職員会議で全職員に報告している。業務上の悩みは、地域包括支援センター職員や法人内の事業所職員が、良きスーパーバイザーとして対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町が主催するケア会議に参加し、同業者との交流を積極的に行っている。また、地域のグループホームと利用者を変えた交流会を開催するなどの取り組みも行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入居を促すなど、徐々にホームの雰囲気に慣れていただくような取り組みを行っている。また、入居前のアセスメントで生活歴や意向を把握し、一人ひとりに応じたケアを提供できるよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりや家族からの情報を基に、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、食事作りや後片付け等は一緒に行うなど、一家団欒の雰囲気を大切にし、利用者と職員が支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	詳細なアセスメントを行い、職員全員で話し合うなど、一人ひとりの意向等を把握するよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となって利用者や家族から話を聞くほか、全職員で利用者本位のケアを検討し、介護計画作成時に反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、見直している。また、日々の状況を記録しており、利用者の状態や家族の要望等に変化があった場合は、その都度見直している。見直し時は、詳細な再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出先に関するアンケートを実施するほか、遠方から来た家族が宿泊を希望した場合は、ホーム内の和室を利用してもらうなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。また、協力医療機関を確保し、いつでも相談できる体制となっている。受診結果は電話で家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応は、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の話を傾聴し、羞恥心等に配慮した声かけや対応を心がけている。採用時に、職員と個人情報保護に関する誓約書を交わすなど、理解を図っており、個人情報に関する書類は事務所の棚に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調に配慮し、一人ひとりのペースに合わせたケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を十分に取り入れ、当番制で職員が献立を作成している。また、行事の際は、バイク方式にするなど、食事を楽しめるよう工夫している。利用者全員が食事の準備や後片付けを一緒に行ったり、職員も会話を楽しめながら食事を一緒に摂るなどの取り組みも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、午後1時30分から4時までの入浴時間となっているが、利用者の希望があれば随時対応している。入浴を拒否する利用者には、声かけを工夫するなど、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等から、一人ひとりの生活歴や特技を把握しており、利用者本人が笑顔で生活できるよう、個々に応じた役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	周辺の散歩に出かけるほか、利用者の希望を聞いて外出するなど、積極的に外出の機会を設けている。外出時は、法人の車両を使用したり、利用者のその日の体調を確認するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の勉強会や外部研修を通し、身体拘束に関する理解を深め、拘束のないケアを提供している。また、マニュアルを整備し、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を記録したり、家族との同意書を交わす体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員のさりげない見守りにより、日中は施錠していない。外出傾向を察知した場合は、付き添うなどの対応を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣からの協力体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を年4回実施しており、地域からの協力を得ている。また、災害時に備えて、非常用持ち出し袋にカップラーメンや缶きり不要の缶詰等を用意するほか、利用者の居室に防災頭巾を常備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持っている職員がおり、カロリー計算を行いながら、栄養バランスの良い献立を作成している。また、母体施設の管理栄養士からの助言や指導も得ることができる。食事や水分の摂取量は把握しており、普段と状態が違う時は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内の感染症対策委員会が中心となって対応マニュアルを作成し、随時見直している。また、勉強会等を通じて職員は理解を深めている。感染症に関する情報は、広報誌を利用して家族に情報提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には観葉植物を飾るなど、家庭的な雰囲気である。また、職員の立てる物音やテレビ等の音量は適切で、自然光も十分入り明るく、居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、家財道具等が持ち込まれている。また、利用者と一緒に居室内の配置や飾り付けを行うなど、個々に合わせた空間作りを行っている。		

※  は、重点項目。